

令和6年度 第1回大島町農業委員会総会議事録

令和6年度定例大島町農業委員会が、令和6年4月24日（水）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 なし 農地利用最適化推進委員 なし

4、出席職員は次の通り

坂上智彦 産業課長
山田貴訓 農業係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

日程第1：令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和6年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)

日程第2：会長報告

日程第3：農地の権利移動の許可について

日程第4：農地の転用のための権利移動の許可申請にかかる意見について

日程第5：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 皆さん、おはようございます。それでは令和6年度第1回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中1名参加いただいております。ありがとうございます。開催の前に課長の挨拶をお願いいたします。

事務局(課長) はい、手短にします。今月1日付で前任中田に変わりまして改めて産業課長に配命しました。坂上智彦です。私は平成19年に農業係に就任して在籍していた経験がありまし

て、それから１０数年経っているのですが、久しぶりでちょっと緊張しています。どうぞよろしくお願いします。

(～お願いしますの声 多数～)

向山議長 ありがとうございます。それでは本日予定につきましてお諮りいたします。お手元に配付している日程表の通りといたしますが、ご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第４１条に規定する議事録署名委員は、１０番委員と１番委員をお願いいたします。なお本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。よろしくお願いします。それでは日程第１、令和５年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価（案）及び令和６年度の目標及び達成に向けた、活動計画（案）についてです。事務局から報告をお願いいたします。

事務局(青木) はい。事務局より報告させていただきます。令和５年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価に基づき、令和６年度の目標及びその達成に向けた活動計画を設定いたしました。

こちらは毎年計画を行っているものなので、各自ご覧いただければと思います。また不明な点や訂正等あれば、ご連絡ください。よろしくお願いします。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございます。日程第１、会長報告について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい。それでは説明させていただきます。非農地判断についてです。申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は２０年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。３月７日の現地調査には農業委員３名と事務局１名行いました。次です。申請者は○○。申請地は□□▲番▲、面積は、▲平方メートルでございます。申請事由ですが現地は２０年以上前から山林となっており農地性がないため、地目変更を行うというものです。３月２１日の現地調査には農業委員３名と事務局で行いました。続いて、非農地証明願書の許可についてです。願出者は□▲番、○○、□□▲番▲。○○。申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は２０年以上前から雑種地となっており、農地がないため、地目変更を行いたいというものです。１月１５日の現地調査では農業委員３名と事務局で行いました。現地は市街化の傾向が著しいことから種目の変更は妥当だと判断いたしました。次です。願出者は□□▲-▲-▲-▲、○○。申請地は□□▲番▲。面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は２０年以上前から山林になっており、農地性が無いため地目変更を行いたいというものです。１月３０日の現地調査は農業委員３名と事務局で行いました。現在は２０年以上前から山林になっており、農地性が無いため、地目内容は妥当だと判断いたしました。以上になります。

向山議長 はい。ありがとうございます。それでは、日程第３、農業の権利移動の許可について、議案第１号上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい。農地の権利移動の許可について、議案第１号を説明いたします。申請人及び譲受人は、□□▲番▲、○○、▲歳。譲渡人には□□▲番▲、○○、▲歳。申請地は□□▲番▲、▲番▲、面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、

譲受人である〇〇は譲渡人で〇〇より申請地を有償にて取得し、野菜類、果樹を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしましては常時従事者2名です。労力状況につきましては労働力男1名、女1名、既存の農業機械等は草刈機、チェーンソー、軽トラです。次のページをご覧くださいますと申請地の案内図となっております。申請地は、□□から▲メートル程□側へ進み、□側に曲がり、▲メートル程直進した□側に位置します。以上になります。

向山議長 はい。ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いいたします。

中拂委員 はい。

向山議長 はい。3番。

中拂委員 3番です。4月19日、春木委員、新保委員、中拂委員と事務局青木で現地調査を行いました。申請地の▲番▲平方メートルで、これは奥にある家に行くための道として利用されています。▲番▲は□側の道より段が低くなっているとして、防風林もある影響で、なかなか日が当たらない畑でした。そこに現在植わっているのは椿の園芸種が数本。それとミョウガが植わっていました。購入者はそこに椿をそのままにして明日葉を栽培したいということを仰ってました。畑としてすぐに使える状態ですので明日葉の栽培はできると判断いたしました。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。その他何か発言のある方は挙手をお願いします。

笠間委員 はい。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 ▲番▲は道として使っているということでしたが、▲番▲の所有者はわかりますか。

事務局(青木) はい。

向山議長 はい。事務局。

事務局(青木) ▲番▲は〇〇さんが所有しておりまして、今回農業委員会としては宅地なので対象にならないですが、同じ契約の中で〇〇さんに所有権が移転されます。

笠間委員 ▲番▲も〇〇さんにとのことですね。この道路と3つが〇〇さんに移転されるのですね。ありがとうございます。

向山議長 はい。ありがとうございました。その他何かございましたら。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第3、議案第1号農地の権利移動の許可について、原案の通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

向山議長 はいありがとう。全員賛成ですので、議案第1号については原案の通り承認いたします。続きまして、日程第4、農地の転用のための権利移動の許可申請に係る件について、議案第2号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい、説明させていただきます。農地の転用のための権利移動許可申請に係る意見についてです。申請人及び譲受人は□□▲番▲、〇〇。譲渡人は□□▲番▲、〇〇。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルです。申請事由ですが、申請地所有者より有償にて取得し、資機材置き場として使用するということです。現在すでに資機材置き場となっており、今回の申請は農地法第5条の追認という形で行います。申請地の農地区分と

いたしましては、農業振興地域以外の農地であり、第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから、第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は□□の□側の□から□側へ▲メートル程進んだ□側に位置します。次のページをご覧くださいと、申請地の公図、また次のページをご覧くださいと転用計画図となっております。

以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明がございましたらお願いいたします。

中拂委員 はい。

向山議長 はい。3番

中拂委員 同日4月19日、同じく春木委員、新保委員、中拂委員と事務局の青木で見てきました。事務局からの説明の通り現在はもう完全に農地ではありますが、資材置き場の形で使用されていまして。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。その他どなたか発言のある方は挙手でお願いします。よろしいですか。では特に無いようですのでこれより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について発言のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(～はいの声 多数～)

それでは採決いたします。日程4、議案第2号、農地の転用のための権利等の許可申請に係る件について、原案の通り許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員 挙手)

向山議長 はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第2号については原案の通り許可相当とし、東京都へ進達いたします。ありがとうございました。続きまして日程第5その他についてですが、事務局から何かありますか。

事務局(青木) はい、説明させていただきます。第35回島しょ農業委員会農業者大会の開催についてです。こちらは5月13日と14日に、島しょ大会と現地見学がありまして、その前日5月12日出発で参加する予定になっております。帰りは5月14日の午後のジェット船で大島に帰ってくるようなスケジュールになっております。場所は立川になります。参加費1人当たり5,000円になっておりまして、こちらは自己負担でよろしく願いいたします。

向山議長 一旦暫時休憩いたします。

(～休憩中～)

向山議長 それでは休憩を解きます。審議に入ります。

事務局(青木) 今回お話がありました通り、中拂さんが参加されるということで、その他まだ決まらないという方は4月26日、今週の金曜日までに参加される方はご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局(課長) 今回の島しょ大会なのですが私も久しぶりで、農業会議の顔ぶれも多少は変わっていると思いますので挨拶がてら私も参加させていただくようにします。皆さんも公務になるので出張旅費は事務局から支給がなされますので、そこもよろしくお願い致します。以上です。

向山議長 他に何かありますか。

事務局(青木) はい。すいません説明が遅れました。今事務局で、以前行っていただいた農地利用状況調査の結果をもとに、遊休農地と荒廃農地に農地利用意向調査というものを今全筆対象にかけています。その内容といたしましては、現在使われていない農地を大島の農家さんが今後借りたいとか買いたいと言った場合に、そこを貸していただいたり、売っていただいたりする意向あるかというような調査になっております。もしその件で農業委員さんに連絡が行ったら事務局まで問い合わせていただきたいということで、共有いただければと思います。よろしくお願いします。

向山議長 はい。ありがとうございます。その他何かありますか。それでは特にないようですので、これをもちまして第1回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員